

入札公告

下記のとおり、設計業務等公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和6年5月8日

四條畷市長 東 修平(公印省略)

1. 入札に付する事項

委託名	史跡飯盛城跡整備基本計画策定支援業務委託
委託場所	四條畷市大字南野 地内、大東市大字北条 地内
委託期間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
委託概要	史跡飯盛城跡整備基本計画策定支援業務 一式
予定価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和6年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の「土木関係建設コンサルタント業務」の「土木関係建設コンサルタント業務」の「都市計画及び地方計画」で登録していること。
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。
業務実績及び技術的適正	<p>○実績要件 会社として、史跡の整備基本計画策定支援業務等を実施し、完了した実績を1件以上有すること(履行完了したものに限る。)</p> <p>○技術者の配置、資格及び業務経験 直接雇用(3箇月以上)する管理技術者及び担当技術者を配置できること。 (管理技術者) 本業務を管理する技術者は、次の条件を有するものとする ① 史跡の整備基本計画策定業務等に関する主体的な実務経験を有する者 (担当技術者) 本業務を管理する技術者は、次の条件を有するものとする ① 史跡の整備基本計画策定業務等に関する主体的な実務経験を有する者</p>
共通事項	<p>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>四條畷市建設委託等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。</p> <p>四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。</p> <p>既に本市が発注した設計業務等公募型指名競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては、本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る委託契約を締結する日まで イ 委託契約締結の日から当該委託契約締結の日以後6箇月を経過する日[その日までに当該委託の業務が完了したときは、当該委託完了の日(検査結果の通知日をいう。)]まで、また、本入札に参加の申出をし、落札した場合は、落札した日以前に本入札以外の他の設計業務等公募型指名競争入札に参加の申出をしているときは、その申出はなかったものとみなす。</p> <p>民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。</p> <p>会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。</p>

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和6年5月8日(水) から 令和6年5月14日(火) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和6年5月8日(水) から 令和6年5月14日(火) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課
提出資料	①設計業務等公募型指名競争入札参加申出書(押印不要) ②会社として、史跡の整備基本計画策定支援業務等を実施し、完了した実績を1件以上有することを証する書面の写し(契約完了したもの) ③配置予定管理技術者・担当技術者の実績を証する書面の写し ④配置予定管理技術者・担当技術者の直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し ⑤指名停止に関する申出書(押印不要) ⑥チェック表・受付票(提出フォームによる場合は不要) ※申出書等は持参又は提出フォームで提出してください。 提出フォーム https://logofom.jp/form/oZYA/575542
入札参加資格確認通知日	令和6年5月16日(木) ※設計業務等公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
通知書の配付	入札参加資格確認書を送付(電子メール)
設計書の配付日時	令和6年5月16日(木)午後1時から午後5時まで
設計書配付方法	大容量ファイル送受信サービス
質疑書提出日時	令和6年5月23日(木) 午前10時から午前11時まで
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号 社会教育部文化財課
回答書配付日時	令和6年5月24日(金) 午前10時から午前11時まで
入札日時	令和6年5月29日(水) 午後3時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	四條畷市東別館2階 201会議室 四條畷市中野本町1番1号

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること。 ③内訳書は、設計書のNo.1部分を作成して、入札書の投入の際に提出すること。
------	---

5. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の3以内の金額で2億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
部分払	有 (1回とする。ただし、前払い金のない場合は、部分払いは無いものとする)

7. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市委託請負契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
委託の内容	四條畷市社会教育部文化財課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線292) 0743-71-0330(内線292)